

## 令和8年第1回笠松町議会定例会会議録（第2号）

令和8年3月12日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	10番	伏 屋 隆 男
副 議 長	6 番	間 宮 寿 和
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	3 番	竹 中 光 重
〃	4 番	高 橋 伸 治
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	8 番	川 島 功 士
〃	9 番	田 島 清 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

応招議員に同じ

### 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	堀 仁 志
企画環境経済部長 兼企画DX課長	山 内 明
住民福祉部長	伊 藤 博 臣

建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹
教育文化部長 兼教育文化課長	天 野 富 三
会計管理者 兼会計課長	田 島 直 樹
総務課長	花 村 定 行
環境経済課長	西 川 雪 秀
健康介護課長	後 藤 英 代
建設課長	永 見 幸 広
企画DX課主幹	知 識 正 章
未来創造室長	田 上 智 也

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佐々木 正 道
書 記	白 田 初 穂

1. 議事日程（第2号）

令和8年3月12日（木曜日） 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。

4番 高橋伸治議員。

○4番（高橋伸治君） 議長さんより発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、かさまつ応援割引クーポンについてと道路の安全確保について質問させていただきます。

笠松町のクーポン券事業は今回で7回目の実施となります。品物の概要は、令和2年の第1弾のクーポン事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済対策の第1弾として飲食店舗への支援及び地域住民の食事提供機会の支援を目的に実施をされました。名称は、笠松町テイクアウト・デリバリークーポン券事業でございます。世帯単位で3,000円の配付になっております。使用可能店舗につきましては、当初は26店舗でありましたが、最終的には34店舗となりました。それと、利用可能期間でございますが、5月15日から8月31日まで、また使用制限につきましては1会計1枚の使用ということになっております。それで、最終の利用率でございますが、全世帯の21.9%の利用にとどまったということでございます。

同じく令和2年6月実施の生活応援クーポン券事業は、緊急事態宣言特定警戒都道府県指定の指定解除による店舗等への休業要請が緩和され、徐々に経済活動が再開する中、売上げが大幅に減少した店舗の売上げ増加及び地域住民の生活関連の購買サービスに利用可能な家計支援を兼ねての事業として実施をされました。名称は、コロナに負けるな！生活応援割引クーポン券事業ということで、これは世帯単位で3,000円の配付になっております。使用可能店舗につきましては、当初は142、これは事業所でいっていますが、事業所が最終的には148事業所になりました。利用可能期限につきましては6月中旬から12月31日まで、使用制限につきましては一度に複数枚の利用が可能となりました。最終的な利用率でございますが、全世帯の56.1%ということで、前回に比べて大幅にアップはしております。

続きまして、令和8年実施の生活応援クーポン券事業、これは高市政権の「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用事業で、エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた生活者や

事業者に対し支援を行う事業として、笠松町ではかさまつ応援割引クーポン券事業として現在行われております。名称は、先ほど言いましたようにかさまつ応援割引クーポン券事業でございます。今回は世帯員単位、人単位、1人5,000円の配付というふうになっております。使用可能店舗につきましては129店舗、利用可能期限は2月上旬、笠松町のほうから届き次第使えるということで6月30日までということでございます。使用制限につきましては、1会計につき何枚でも使用が可能でございます。ただし、クーポン券の利用額の2倍以上の会計が必要となっております。

個人的には、笠松町の予算を笠松町内の商工会加盟店舗で使用してほしいという意図はよく理解できますが、利用者、つまり町民にとっては制限とか使用するための条件などないほうがよいと思っております。また、買う意思のある人に購入いただくプレミアム商品券がよいと考えております。

ところで、今回のクーポン券事業は約9,700世帯の2万2,000人に配付をされ、商工会加盟店で事業への参加が得られた店舗で使用ができ、特にクーポン券についての使用制限はなく何枚でも使用可能です。ただし、クーポン券の2倍以上の会計が必要となっております。どうしてクーポン券が2倍以上の会計が必要であるということを経営されたのがお尋ねをいたします。

また、使用可能店舗につきましては、令和2年6月の87.2%であったものの、これの同数が確保されておりますが、不便になったと私は思っております。どのように認識しておられるのか、以上2点をお尋ねいたします。

次に、道路の安全確保について質問をいたします。

令和8年2月18日水曜日、笠松町役場のLINEで、道路に物を置かないでくださいと流れてきました。その内容ですが、1. 自転車やバイクを放置する、1. 植木鉢などを置く、1. お店ののぼり旗、看板商品を置く、1. 車の乗り入れのため段差解消ブロックを置くとなっております。路上に置かれているあるいははみ出している物件で事故が発生した場合は、物件の所有者が責任を問われることもありますと書かれていました。今回のようなLINEでの周知は初めてではないかと思えます。

内容に問題があるわけではありませんが、大変よいことだと思っております。特に笠松地区は狭い道路が多く、道路に段差解消ブロック、鉄板、植木鉢、のぼり旗、看板、商品などが置かれているところが多数見受けられます。火災発生時の消防車の通行や小・中学生の通学に障害になるおそれがあります。今後、まちづくりの観点や景観の観点からも、道路の安全確保はどのように進められていかれるのか、お尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） おはようございます。

高橋議員さんからの御質問、まず1点目、かさまつ応援割引クーポンについての答弁をさせていただきます。

町と商工会では、これまで合計7回にわたりクーポン事業を実施してまいりました。令和2年5月の「テイクアウト・デリバリー支援クーポン券」、同年6月の「生活応援割引クーポン券」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が全国的に解除され、経済社会活動の本格的な再開に向けた様々な支援事業の一環として実施されたものであります。

また、令和4年度から令和7年度までの間に計5回実施しております「かさまつ応援割引クーポン券」は、前述のクーポン事業を踏襲しつつ、地域の実情に応じたきめ細かい物価高対策として国の臨時交付金などを活用して実施しているものであります。使用方法につきましては、初回の「テイクアウト・デリバリー支援クーポン券」のみ1会計1枚までとしておりましたが、そのほか、その後6回は1会計複数枚の利用を可能とし、使用制限を緩和することで利便性の向上を図ってまいりました。また、いずれも会計金額の2分の1を上限として使用可能とする制度設計とし、消費喚起と地域経済循環の促進を図っております。

当町では紙のクーポン券方式を採用しておりますが、実施に当たっては迅速性・公平性及び実効性を重視しております。例えばプレミアム商品券では、購入を前提とするため、購入意思のある世帯に利用が偏る可能性があり、申込みや販売方法の確立、1人当たり購入制限とその適正確保、商品券の偽造防止を施した印刷など準備行為に一定の期間を要します。また、クオカードやギフト券といった商品券の配付は町外でも利用でき、地域内経済への波及効果が薄れてしまう、転売や換金、貯蓄化が生じる可能性があるなどのほか、安全管理上、書留などによる発送が必要となるなど、事務負担及び経費の増加も見込まれます。

加えて、キャッシュレス決済ポイント還元や電子クーポン配付では、システム運営経費の増加に加え、スマホを持っていない高齢者といったデジタル弱者の方々が使いづらい、恩恵を受けることができないなど、幅広い世代に利用が浸透するののかといった課題があるものと考えております。

これに対して、紙のクーポン券は、全世帯へ直接配付することで、購入意思の有無に関わらず一律に支援を行き渡らせることができ、さらに用途、利用期限及び利用可能店舗を限定することにより、町内事業者への確実な消費喚起につなげることが可能であります。

今回の「かさまつ応援割引クーポン券」も、生活支援としての実効性を確保しつつ、迅速に事業を実施することができ、県内でも2番目に早く町民の皆様へお届けすることができたところであります。

使用可能店舗数につきましては、2月末時点で139事業所となっており、「生活応援割引クーポン券」実施時の148事業所に近い水準であり、最終的には同程度に達するものと見込んで

おります。

現在でも商工会では随時使用可能店舗を募集しており、広報4月号に「使用可能店舗一覧」を差し込み、住民の皆様への未使用クーポンの利用喚起と使用可能である各店舗の周知を予定しております。差し込みには、商工会では使用可能店舗を募集している旨と参加条件である商工会への加入についても併せて周知をし、町と商工会では今後も連携して地域経済の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、当事業では毎回、利用期間の終了間際に満足度アンケートを実施しております。今回のアンケートでは、現状の紙クーポン券がよいのか、その他の媒体や手法のほうが適切かを調査項目として皆さんより意見を募り、つまりもし次回があるようになれば支援事業に反映させてまいりたいと考えております。

続きまして、2番目の御質問、道路の安全確保についてでございます。

御質問いただきました道路の安全確保につきましては、以前から道路は公共の空間であるとともに、歩行者や車両通行の安全確保の観点から定期的に防災行政無線にて周知を行うとともに、国土交通省が毎年8月を「道路ふれあい月間」としていることに併せ、広報紙にて「道路利用のお知らせ」と題し紙媒体による啓発も行ってまいりました。

今回は、より身近に情報を得ることができる公式LINEにて、議員の御質問にある内容のとおり、「道路上に物を置かないください」と題した内容で、自転車やバイクの放置、植木鉢、お店の看板、車の乗り入れのための段差解消ブロックの設置は、歩行者や車両の通行の妨げになるため、法令などにて禁止されている旨、イラストを交えた形でより分かりやすく周知させていただいたところでございます。

道路上に物を置くことは、議員からの御指摘もあるとおり、思わぬ事故の原因や狭い道路では緊急車両の通行の妨げや通学路への影響も懸念されますので、今後も引き続き公式LINEや広報などで広く周知を行い、道路の適正利用について町民の皆様へ御理解と御協力をお願いしていきたいと考えております。

あわせて、職員による道路のパトロールの際、通行に支障となる設置物などを発見した場合は、声かけや文書などによる直接指導を行うとともに、羽島警察署にも巡回時の啓発をお願いするなど、連携・情報共有を行いながら交通安全事業に努めてまいります。また、道路においてお気づきの点がございましたら対応させていただきますので、建設課まで御連絡いただきますようお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、クーポン券の事業について再質問させていただきます。

制度設計については、クーポン券の利用は2分の1ということで変わっていないわけですが、今までと違ってくるのは世帯から人へ変わったということで、そこら辺をどのように捉えておられるか、まず1点お尋ねいたします。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えいたします。

今までクーポン券のほうですけれども、世帯ごとの配付を今回は世帯員ごとの配付にした、その判断基準というところがございますけれども、今回のこのクーポン事業の財源であります国の令和7年度補正予算、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2兆円のうち4,000億円が食料品の物価高騰に対する特別加算として措置され、その際、国では国民1人当たり3,000円程度の支援が行き届く規模感を示しておりました。この規模感を当町のクーポン事業のほうに当てはめると、これまでの世帯ごとではなく、今回は1人当たりの配付が妥当と判断いたしましたところがございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 確かに国のほうは1人当たり3,000円程度ということでございますが、私のほうの考え方としては、平等、不平等といった場合に、世帯単位はいかにも平等のように見えるんですけれども、独身世帯といますか、高齢者世帯が非常に多いので、今のような人になった場合のほうはより平等が高まったかなというふうに思っております。

後ほどまた質問いたしますけれども、平等になったことによって世帯当たりの使用金額が非常にアップするというところはちょっと後ほど説明をさせていただきますけれども、そういう点をよく理解をいただいてやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、2つ目の質問でございますが、かさまつ応援割引クーポン券事業でございますが、令和6年2月は1世帯当たり7,500円、それから今回令和7年2月は1世帯当たり5,000円の配付でございましたが、今回129店舗ということでございますが、今申し上げました2回につきましては155店舗加盟店があつて使用ができたわけですが、その減った理由についてはどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えさせていただきます。

利用店舗が減少している、その理由といたしますか、要因についてというところがございますけれども、2月末現在では139店舗の利用ができるようになっております。商工会のほうでは、今回1月の末に会員のほうに事業取扱店の募集の通知、こちらのほうを提出いたしまして参加店のほうを募っております。今回では総数で10件ほどの減というところではございますけ

れども、この中では新規が9店舗ありまして、既存の19店舗ほどが未申込みであるというところになっております。

要因といたしましては、これまでの利用実績が少なかったため、店舗側の判断で見送ったのではないかというふうに思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 一理はあるなというふうには思いますけれども、実際のところ、今回使用できる店舗につきましては、紙ベースで出力をしてみたんですけども、実際に私たちの身近で使っておる店舗が入っていない。簡単にいいますと、喫茶店が入っていない。ちょっと一部はありますけれども、大きくいうと喫茶店が入っていない、スーパーが入っていない、ドラッグストアが入っていないということで、特に高齢者がいつも使っておられるような、自宅から歩いて行って、あるいは自転車で行って帰るようなところの店がほとんど入っていないというところで、この店舗の募集については、今商工会のほうで随時やっているということですが、これはそういうことを町として丸投げをしておるのではないか。新しいところの勧誘については、窓は開いているけれども自分で積極的にはやらない。それは、町がゴミ袋を売られたときにはどうだったかという、町が前面に出て店舗を開発されたと思うんですけども、その点があまにも冷たく、商工会に投げた、窓口が開いておるよといって投げてるのではないかなというものが1点と、どうしても、例えば今言いましたように、我々後期高齢者ですけれども、米とか野菜を買う近くの店がないというのは非常に大きいと思いますので、そこら辺をもう一回説明いただけますでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えさせていただきます。

身近で使えるドラッグストア、スーパー等が対象になっていない、参加になっていないというところの御質問ですけれども、今回の事業ですけれども、地域の皆さんへの生活支援を第一としておりますけれども、同時に地方創生、地域経済の活性化といったことも主たる目的となっております。当町では、これまで商工会と一緒に地域経済の発展に取り組んでまいりました。今後も継続して取り組むに当たりまして、商工会、会員さん、町が一丸となって進めていくことが望ましいというふうに考えております。非会員でありますスーパーやドラッグストア、こういったところの本部の判断といった事情もあるかと思っておりますけれども、これを機会に会員になってもらい、地域経済に寄与いただければというふうに考えております。

商工会の職員と町の職員のほうでも、また一緒にこういった勧誘のところを一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） ありがとうございます。

これからの努力に期待をしたいなというふうに思っております。

私の個人的な考えですけれども、商工会というのは圧力団体でありますので、町に対して要望を出す、あるいは逆の意味を捉えれば、要望団体ということですので、町の用事をお願いするということで、両者相もたれ合いながらこれから発展させていくという、そういう団体だというふうに思っております。

特に今回の制限についてでございますが、1人当たり5,000円ということで、簡単にいいますと2万人ですが、出ると1億円笠松の町に落ちるわけですね。これが2分の1の使用でありますので、2億円落ちるといってございまして、そこら辺の額の大きさをよく考慮していただきたいなというふうに思うのが本音でございます。これが町単なら、私は笠松町内で使うとか、あるいは2分の1でなく、何回でもいいんですけれども、そういうようなプレッシャーをかけてもいいと思うんですけれども、これは国から来たものですから、できることなら笠松町内の地方公共団体で使うという一つのハードルだけでいいんじゃないか、そこら辺りはどうでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁のほうにもございましたけれども、今回事業終了時に住民さんへの満足度アンケートを行ってまいりたいというふうに思っています。その中で、今後の方針、今高橋議員が御提言いただいたようなところもアンケート項目に踏まえまして、住民の皆様から意見を聴取して、また今後のこういった事業がもしあるのであれば、そちらのほうで反映させていきたいというふうに考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 突然難しい質問をして申し訳ございませんでした。

できるだけ利用するほうはそういう制限がないほうがいいかなと。簡単にいいますと、129店舗で2億円落ちるわけですね。それは登録があるだけで、実際に使えるのは例えば50店舗とか、大きい額でいうと、その店舗で2億円が落ちるわけですから、非常に笠松としてもメリットが大きいということで反面抵抗もあるということでございます。

もう一点ですが、これは今までの商工会をいろんなものを使ってやった場合に、例えばごみ袋と一緒にすけれども、商店の方から換金が遅いとかという話とか、商工会へ行く手間、それから時間がかかるからという話でしたが、今回の資料を見ましたら、1日から15日までの締めで一応締め切って、それは月末に払うと。16日から30日までの間の月末までの間に請求があっ

たものは翌月の15日までに払うということで、個人的には2週間の間合いを置いて現金化されるということで、昔から言っておりますツケですね、掛け売りをするのであれば1か月というのが普通一般的ですけれども、そういうことであれば非常に早いかなというふうに思っております。

特に、先ほど言いましたけれども、喫茶店とかドラッグストア、スーパーがということで、高齢者の方が非常に困っておると言われるのが実情でございますので、そこら辺は要望して、この質問については終わりたいというふうに思います。

続きまして、道路の安全確保について質問させていただきます。

先ほどの答弁でございますが、行政無線については、前からやっておられる、あるいは広報紙でもやっておられるということでしたが、正直申し上げまして、私は防災無線についての記憶は残っておりません。それから、紙ベースも、私の自宅近くにはそういう事例が少ないということもありまして、これも申し訳ございませんが、記憶にございませんでしたけれども、改めてやっておられるということで気に留めたいなというふうに思っております。

今回は、初めてのLINEで珍しさもあって目に留まって今回質問させていただきましたが、笠松町が元気があった頃の町の中、側溝までワゴンとか商品を並べて販売しておると、そういう名残があって、笠松では側溝までは商売をやる範囲だというふうに理解されてしている企業が多いかなというふうに思いますけれども、先ほどの答弁の中にあっただのは、道路の適正利用というふうな言葉がありましたが、適正利用ではなくて、側溝は道路であるということ認識してもらうことが必要だなというふうに思っております。職員の方も外出をすれば、庁舎内を出れば大変気づかれる点が多いと思いますので、先ほど言われましたように、声かけとか文書を配付していただいて、直接指導をお願いして、そういうことがなくなるということを希望しまして、これは要望だけ、強化していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

2番 番有里議員。

○2番（番 有里君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

町の魅力創出と今後の事業展開について質問させていただきます。

2月13日より始まったアニメ「ウマ娘シンデレラグレイ」とのコラボ企画第2弾が好評を博す中、笠松町が第16回ロケーションジャパン大賞行楽度部門賞に選ばれ、国内はもとより海外のファンからもぜひ訪れてみたい町として注目を集めることになりました。来年度には、町の行政情報の発信と巡回バスの待合所として機能しているふらっと笠松の改装が計画されております。コラボ企画が始まる前、ふらっと笠松を訪れる利用者の多くは、笠松町、岐南町の巡回

バスを待つ目的や駐輪場の利用登録をする目的といったことが大半でしたが、昨年4月にアニメ番組の放映が始まってからは、劇中に登場するシーンを巡る聖地巡礼の目的でファンの方々がお土産を買い求め、お互いの情報交換と親睦のために訪れてくださることが多くなってきました。加えて、日本語に堪能ではない外国からの訪問者も増えてまいりました。

そこで、1つ目の質問です。

駅構内に隣接する空き店舗の活用も含めて、おもてなしの施設としての機能をプラスすることをどのようにお考えでしょうか。また、国内外から多くの皆様方が聖地巡礼に訪れることから、笠松町を初めて訪れる方や日本語に不慣れな外国の方でも安心して聖地巡りができるような方策も必要ではあるかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 番議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 番議員さんからの御質問、ふらっと笠松の改修計画についてからお答え申し上げます。

笠松町では、アニメ「ウマ娘シンデレラグレイ」のテレビ放送に合わせて、制作者のCygames社と連携して、作中に登場する場所を一覧にした舞台探訪マップの配布や、公共施設に等身大パネルやのぼり旗を設置した撮影スポットの創設、町内店舗で配布するトレーディングカード企画など、行政と民間が一体となった受入れ体制づくりが評価され、この2月に、「行ってみたいアニメ聖地88」の選定、第16回ロケーションジャパン大賞「行楽度部門賞」を受賞することができました。これもひとえに、ファンの皆様方が笠松町を実際に訪れてみたい場所として御投票をいただいた結果であり、当町の魅力と作品との親和性が全国的に評価されたものであると認識しておるところであります。こうした評価を一過性のものとはせず、継続してファンの皆様方が引き続き当町を訪れていただけるよう、2月13日より第2弾コラボを開始しております。

今回は、自治体の取組としては珍しい数多くの種類をそろえた笠松町コラボオリジナルグッズの販売、デジタルスタンプラリー、バスラッピングと声優さんによる限定案内ボイスなどの新たな取組やリニューアルしたトレーディングカードや等身大パネル、のぼり旗の設置は非常に好評であり、特に福祉会館で行ったオリジナルグッズ特設販売では多くのファンが詰めかけ長蛇の列ができるほどでした。

この第2弾コラボの2月末までの実績ですが、グッズ販売では約2,200名の来客、1,300万円を超える売上げとなり、スタンプラリーの参加、ラッピングバスの見学はともに約2,500人と開始から2週間余りの期間ですが、非常に大きな効果を上げていると実感しております。また、参加店舗に配布したトレーディングカードは既に1万1,500枚を超えており、ファンの方が町

内店舗を訪れ、実際に買物などをするスタイルが定着したとともに、お店側にもファンの方をもてなす姿勢が浸透してきた結果であると考えております。

このような聖地巡礼を目的に笠松町を訪れる多くのファンの方々の行動起点となっているふらっと笠松では、等身大パネルの設置や競馬関連グッズや銘菓の販売などでほぼ店内面積を占有しており、他の機能を持たせる余裕がない状況でもあります。引き続き、ファンの方々が何年度でも笠松町を訪れていただけるよう、新年度予算ではふらっと笠松の拡大整備事業を計上しております。

今回の事業では、駅構内に隣接する空き店舗を活用し、施設面積を拡充する方向で検討しており、観光機能を充実させるとともに、公共サービス機能も持たせた複合拠点として再構築いたします。具体的には、物販スペースの拡充や休憩スペースやコインロッカー設置、等身大パネルや競馬にちなんだアイテムが展示できる舞台などの整備に加え、受入れスペースの確保、動線整理による混雑緩和を図るとともに、笠松競馬場と連携する事業内容も進めてまいりたいと考えております。

さらに、デジタルサイネージを導入し、視覚に訴える情報発信ツールとして広く活用するとともに、AIを活用した多言語による案内も展開し、世界各国から訪れる外国人の方にも安心して町内を巡ることができる環境を整備していきたいと考えております。ふらっと笠松の改修が、これまで積み重ねてきた取組と町全体に広がりつつあるおもてなしの機運がさらに醸成され、交流人口、関係人口の創出につなげ、観光による地域活性化を推進してまいります。

以上で答弁を終わります。

〔2番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 番議員。

○2番（番 有里君） 町長、御答弁ありがとうございます。

私もこのデジタルスタンプラリーをちょっとやってみたんですが、非常に回りやすいというか、笠松を代表するようなスポットがたくさん選ばれていて、非常に宣伝も兼ねて、それから楽しみも増えてということで大変いい取組であると考えております。

それから、もともとある1,000円お買上げごとにカード1枚というものもすっかり定着してきました、皆さん本当にそれを楽しみに訪れてくれる方も多くなりましたし、またお店の方もそれに対して商品を工夫しようという生きがいも感じられて、非常にいいことではあると思っています。

私からは再質問として2点ほど質問をさせていただくことになろうと思いますが、先日やった福祉会館等で、中央交流センターのほうでもそうなんですが、そちらで直接販売コーナーを設けたりとか、そういったちょっとイベント的なことをやっておられるんですが、特に夏休みにこれから入ってしまうと、さらに訪問客の方が増えてくるですとか、いろんなふらっとの改

修がそれに対してやはり夏休みをどうしてもまたいでしまうということもありまして、その辺の夏休み対策ですとか、そういったことをちょっと伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えさせていただきます。

夏休み期間等のふらっと笠松の対応についてということでございますけれども、こちらの福祉会館の改修につきましては、新年度になってから設計等の発注のほうをさせていただきまして、工事のスケジュールにつきましては、夏休みが終わった頃からスタートするのではないかとこのように想定しております。いずれにしても、こういった来客されるファンの方々にあまり支障にならないようなスケジュール調整の方法を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、笠松競馬場のほうでイベントとか大きなレース、そういったところで開催され、多くのファンの方がまた訪れるであろうというふうに想定される日程につきましては、また特設会場等のほうを検討させていただきまして、そういった対応のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 番議員。

○2番（番 有里君） お答えありがとうございます。

新厩舎のほうも着々と出来上がってきているようですし、やはり笠松競馬場と絡めてのそういった展開というのが今後大事だと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問なんですけど、こちらの道案内ということで、デジタルサイネージということでお答えいただきましたが、例えばちょっとスマホが苦手だわ、あるいは使わないわという方にちょっとなじみが薄いのかなと思うんですが、お答えできる範囲で結構ですので、どんなものになりますでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えさせていただきます。

デジタルサイネージによる周知内容等につきましては、まだこれから検討のほうをさせていただいて進めさせていただくんですけども、町内の主要なところとか観光スポット、聖地スポット、あとは競馬場の中の案内等もそういった動画等を使って周知させていただきまして、今AI等を活用させていただきますと、日本語でそっちのほうを作っておりますも英語とかいろんな言葉で多言語展開ができますので、そういったスキル、そういったサービスのほうを活用して進めてまいりたいというふうに考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 番議員。

○2番（番 有里君） お答えありがとうございます。

今、本当に私たちが見ていていい傾向だなと思うのは、やはりこういった福祉会館等でのイベントとか、こういったコラボイベント全般を含めまして、今までウマ娘というものになじみのなかった方、例えばちょっと年配の方ですとか、あまりアニメ自体を見たことのないという方も、こんなふうに盛り上がっている笠松を見て、もっとうまくいくといいねとか、もっと発展して笠松競馬が盛り上がるといいねといったお声を私たちがたくさん聞いておりますので、ぜひその辺を大事にしつつ、これから競馬場での展開だとか厩舎移転などにつなげていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

1番 伊神和弘議員。

○1番（伊神和弘君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

先日、昼のテレビ番組で、大東建託が行った住み続けたい街ランキングにおいて、東海3県で上位に入った自治体が紹介されました。岐阜県では川辺町が全国4位に入り、これまでの55位からの大幅アップとなっております。その理由を調べてみると、自然が豊かで静か、または空気がきれい、物価が安い、安心できるなどが上げられておりました。ちなみに、笠松町を調べてみましたら、岐阜県で19位となっております。

これより少し前に発表された街の住みこちランキングでは、川辺町は県で2位、笠松町は県で13位に入っておりました。順位にこだわるものではありませんが、多くの笠松町民の方が住み続けたい、住み心地がよいと思えるまちづくりを持続的に進めていくということがやっぱり必要だという使命感を改めて感じているところでございます。

そのような思いを持って、今回は笠松町公共施設等総合管理計画の見直しについて、笠松町のごみ行政についての2点について質問をさせていただきます。

笠松町公共施設等総合管理計画は、2017年度から40年間で公共施設等をどのようにしていくかの方向が示されています。内容を読み返してみますと、本計画は、社会経済情勢等の変化が生じた場合に必要に応じて見直しを行うこと、取組体制として全庁的な組織を立ち上げること、町議会や町民に積極的に情報発信することが基本の方針に述べられるとともに、施設類型ごとに現状と課題、今後の方針が記されております。

計画発表から既に8年が経過し、町を取り巻く社会情勢や環境は大きく変化するとともに、住民の思いも多様化している現在、計画の見直しまたは再編の時期が来ているのではないかと思います。

また、取組体制については、令和7年第4回定例会における竹中議員の一般質問の答弁にあった全庁横断的な組織にこの計画が示す全庁的な組織を包括する、また置き換えてはどうかと考えるところでございます。改善後の組織において、計画の推進状況の把握と評価を行い、新たな方向を示すとともに、その概要を発信すれば、計画に上げられた方針を果たせるのではないかと考えます。このことについて、町長の思いをお聞かせください。

次に、笠松町のごみ行政についてお尋ねをします。

今回示された笠松町来年度予算では、ごみ処理等に関する経費は約10億円となっており、歳出に占める割合は大変大きなものとなっています。さて、羽島市に建設されている新しいごみ処理施設は来年3月末に完成予定とされています。これは主に可燃ごみを対象にした施設で、これまで県外の施設で処理をしていたごみが近いところで処理できるようになり、費用は少なくて済みます。しかし、令和7年第3回定例会における高橋議員の一般質問の答弁によれば、新処理施設運営負担金が約1億2,000万円、起債の元金償還がさらにあるとお聞きしました。新施設稼働後にはどれぐらいの歳出減が見込まれるかをお教えてください。

次に資源ごみですが、近年、拠点回収方式での回収も増えているようですが、ステーション方式の回収も依然行われ、当番活動の実態も町内会によって様々なようです。当番活動をなくす実証実験がなされているとも聞いておりますが、資源ごみ回収の今後の展望をお聞かせください。

粗大ごみについては、個人的なことになりますが、処分の仕方にもいろいろちゅうちょします。壊れた椅子1脚をどうすればよいのか、高齢になり不要なものを大量処分したいときにどうすればよいのか、金銭的不安を少なくするにはどうすればよいかなど相談したいことがたくさんありますが、そうした粗大ごみの処分について、今後考えている施策、方策等がありましたらお聞かせください。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

伊神議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 伊神議員さんの御質問、まず笠松町公共施設等総合管理計画の見直しについてお答え申し上げます。

笠松町では、老朽化する公共施設の更新時期が迫りつつある中、財政難や人口減少による需

要変化に対応するため、国が要請する地域の実情に応じた総合的かつ計画的な管理方法に基づき、平成29年に笠松町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。本計画においては、延べ床面積を40年間で約25%削減することを目標に掲げ、その達成に向けて老朽化施設の改修並びに改築、除却などを進めているところであり、管理方法に基づき学校給食センターの移転や新こども館の建設、南体育館の解体などを行ってまいりました。令和3年1月には、総務省より各省庁のインフラ長寿命化計画の見直しを踏まえ、総合管理計画も不断の見直しと順次充実させるべきとの指針が発出され、当町においても施設類型ごとの管理に関する基本的な方針は変更しませんでした。最新の人口や財政状況などの数値、新施設を含めた内容に見直しをしております。

あわせて、学校施設や道路などのインフラ設備の維持保全や再整備を計画的かつ効果的に実施するため、総合管理計画に基づき、具体的な対応方針である個別施設計画を策定し、財政負担の平準化や削減を図るとともに施設の適正管理に努めてまいりました。しかしながら、施設の老朽化進行に伴う修繕費用の増加や近年の物価・賃金高騰の影響による維持管理経費増加に加え、建設業界の慢性的な人材不足や労務費の上昇、建築資材の確保困難と高騰など、公共工事にも多大な影響を与えており、公共施設管理計画の運用はさらに厳しい状況になることが予想されます。このように、策定当時より大きく変容した公共施設の需要や社会情勢などを鑑みますと、公共施設等総合管理計画の大きな見直しに着手すべきであると認識しております。

5月に公表予定の国勢調査速報値による人口推計や中長期の財政見通し、昨今の国内外の経済情勢などを考慮した今後の公共施設の在り方を検討するいい機会であるとも捉えております。

新年度は、円城寺厩舎の跡地活用やまちづくりビジョンの策定など、町の未来の活性化につながる課題に取り組んでいる未来創造室を強化して、この公共施設等総合管理計画の所掌を加え、様々な解決策の対応に努めるとともに、竹中議員へ答弁させていただいた全庁横断的な組織を設置することにより包括的な取組も進めてまいりたいと考えております。そして、議員が提言するように、各種課題の検討状況などを細やかにホームページや広報紙にて情報発信し、町民の皆さんの理解促進と公共施設再編に向けた合意形成にもつなげてまいります。

2番目の質問、笠松町のごみ行政について。

まず新ごみ処理施設稼働後の歳出減の見込みについてであります。令和8年度当初予算に計上している事業のうち、令和9年4月の新ごみ処理施設稼働後に不用となるごみ処理の費用といたしましては、ごみ収集車から大型コンテナへ積み替える可燃ごみ積替等業務委託として3,159万円、県外の民間焼却施設へ可燃ごみを運ぶ民間処理施設搬入業務委託として4,436万円、その民間焼却施設で可燃ごみの焼却処分を行う可燃ごみ処分業務委託として1億4,980万円のほか、岐阜羽島衛生施設組合負担金のうち施設建設費として4億678万円があり、合計で6億3,255万円が減額されます。

しかしながら、施設稼働に伴い新たに必要となるごみ処理費用といたしましては、令和9年度の見込みではありますが、岐阜羽島衛生施設組合負担金のうち運営費負担金として約1億2,000万円、施設建設に係る起債の償還負担金として約1億9,000万円を見込んでおります。また、これまで可燃ごみを収集し、ごみ収集車が満杯になった際は岐南町平成の積替え施設に排出してはりましたが、施設稼働後は羽島市平方地区の次期ごみ処理施設での排出となることから、この移動に時間を要し、収集の終了時間が午後までかかることが予想されます。この分の人件費や車両経費として約900万円の増額が見込まれ、合計として約3億1,900万円の増額を見込んでおります。こうしたことから、令和9年度においては約3億1,355万円が削減される見込みであります。

また、現在の施設組合への負担金割合の計算方法は、平成29年度に策定いたしました次期ごみ処理施設整備基本計画で定めた構成市町の令和10年度における可燃ごみ排出見込量の割合によって算出されておりますが、施設稼働後の令和9年度以降は実際の排出量に応じた負担金割合となることから、ごみの排出量が負担金に直結してまいりますので、今後とも皆様に御協力をいただきながらごみの減量化に努めてまいります。

続きまして、資源ごみの回収の今後の展望についてでございますが、資源ごみ回収につきましては、町内会で月2回実施いただいておりますステーション収集と各交流センターに設置しております資源ごみ回収所にて収集を行っております。こうした中、令和11年3月末までにプラスチック製のハンガーやCDケースなどの製品プラの収集を開始する必要があること、また新聞や段ボールなどの古紙類の排出量が年々減少していることなどから、町内会で実施するステーション収集や資源ごみ回収所の在り方を検討する時期にあると考えております。

町といたしましては、より身近な場所で排出できる町内会でのステーション収集は継続していきたいと考えておりますが、既に当番の負担軽減策として、資源ごみステーションの準備や片づけのみを行い収集時間の立会いを取りやめられた町内会や、皆さんで話し合いを行い資源ごみのステーション収集自体を取りやめられた町内会もございます。今後も町内会の判断により実施の在り方を選択いただけるよう、役場担当窓口で相談に応じるとともに、資源ごみの収集体制の見直しを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、粗大ごみの排出方法につきましてでございますが、町内会で月1回実施いただいております資源ごみステーションでの不燃ごみ収集袋による排出と、排出量が100キログラム以下の比較的少量の粗大ごみを出す場合に、緑町の施設へ自ら持ち込む自己搬入と、町が委託した業者が各家庭まで回収に向かう戸別収集のほか、御自宅の片づけなどにより排出量が多い場合や重たい粗大ごみを排出する場合には許可業者に回収を依頼する方法があります。また、笠松町では粗大ごみの排出量を抑制し、リユースにつなげる事業として、不用品をウェブで複数の業者の買取り価格を比較し、手間なく売却ができるサービスの「おいくら」を運営する事

業者と連携協定を締結しております。

粗大ごみ処理の今後の展開といたしましては、既存の資源ごみステーションや自己搬入施設などの収集方法は継続しつつ、新たに令和8年度より週2回不燃ごみ収集袋を持ち込める場所を設置してまいります。設置場所といたしましては、緑ごみと同じ場所を予定しており、毎週木曜日は株式会社高島衛生駐車場に、毎週金曜日は有限会社内田商会に設置し、緑ごみと同じ時間帯の午前9時から12時までの収集を予定しております。

また、連携協定を締結している「おいくら」では、大型や重たいものも買取り対象であることから、独居高齢者などが自宅の不用品を処分したい場合には、活用することにより処理費用を軽減することも可能でありますので、町社会福祉協議会や包括支援センターとも連携しながら、粗大ごみとして出す前に検討いただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。

ちなみに、先ほど議員が御指摘された椅子の出し方ではありますが、実は笠松町ごみ分別A I チャットボットが既にLINE上で御利用できます。まだスタートしたばかりで、これから本格的に周知をいたしますが、議員の御指摘の椅子についても、LINEのチャットボットから入力していただきますと、粗大ごみで出してほしいとの回答が得られるほか、処理方法についても案内させていただいています。ぜひ、一度お試しいただければと思います。

以上で答弁を終わります。

〔1番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 伊神議員。

○1番（伊神和弘君） 大変丁寧な御答弁ありがとうございました。

いろいろな情報が全てありがたかったと思います。

そこで、まず笠松町公共施設等総合管理計画の見直しについてのことで再質問をさせていただきます。

私が議員になって、令和6年から、度々学校施設等を含めた公共施設の老朽化対策ということでのいろいろ質問をしてまいりましたが、今回の今の御答弁でさらに私が願っていることがかなり前進したのではないかなという思いでおりますが、そこで質問をさせていただきます。

今、先ほどお答えいただいた、この計画の大きな見直しをしていくいい機会であるというふうにお答えいただきましたが、行っていただけるということで、これはどれぐらいの期間で見直しを行って、そもそもの結論といいますか、次の方向を出していこうなんていう、どれぐらいの期間、時間をかけるのかという辺りをお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えいたします。

見直しの期間はどれぐらいかという御質問ですけれども、今回管理計画の大きな見直しについては、公共施設の老朽化の進行状況と併せまして円城寺厩舎の跡地活用などの検討内容とも

すり合わせる必要があるものと考えております。円城寺厩舎のほうは、令和9年夏に廃止予定でありますけれども、その頃には跡地活用の基本案、こういったものを地権者や地域住民の皆様にご提示したいと考えておりますので、管理計画もその時期までに合わせた見直しとなるよう取り組んでまいりたいと思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 伊神議員。

○1番（伊神和弘君） ありがとうございます。

私も同感で、そんなに急いで見直しができるものではないので、やはり大きな見直しとなりますと、いろんな状況を踏まえた中で、じゃあ5年後、10年後、さらには30年後といったような方向を定めていかなくちゃならないとなるとかなり時間は要すると思いますので、じっくりいろんな状況を踏まえながら大きく見直しをしていただいて、これまでよりも大胆な方向変換も含めながら見直しをしていって方向を定めていただけたらなというふうに思いますので、私も同感で、そんなに慌てる必要はなく、じっくりと大胆な見直しをしていただければと思います。

その計画の見直しを含めた推進組織が未来創造室を強化してというお答えがありましたが、これと先ほど出てきました全庁横断的な組織というものを立ち上げてというお答えもありましたが、それとの関わり、未来創造室と新たな全庁横断的な組織の関わりというのか、それはどのように捉えたらよろしいのでしょうか、お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えいたします。

未来創造室と全庁横断組織との関係、位置づけについてですけれども、こちらの管理計画の主たる見直しは未来創造室にて執り行い、施設管理課より施設の詳細や老朽化の状況、施設が抱える課題、修繕状況等を再確認し、人口推計、財政の見直し等、様々な角度から総合施設の今後の在り方について検討を重ねてまいりたいと考えております。そして、未来創造室を軸としまして検討を進めるとともに、部署をまたぎました横断的組織としまして新たなプロジェクトを設置しまして、その検討内容を協議し、課題の共有、方向性の確認、庁内連携の強化、こういったことを図りながら、円城寺厩舎の跡地活用と併せて管理計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 伊神議員。

○1番（伊神和弘君） ありがとうございます。

よく分かりました。そういう位置づけで、それぞれの部署及び組織ができてということになると思います。そこでじっくり検討いただいて、さらに笠松町が魅力ある町になっていくよう

に検討していただければなというふうに思います。ありがとうございます。

そこで話し合われたり何かしてきたことにつきましては、やはり経過報告は細かいものはあれですので、大まかな部分でも結構ですので、経過報告をしていただいて、今こういう方向に進んでいますよとかということ、やっぱり町民の皆さんとか我々に流していただけると、町民の意見、考えなどもうまく捉え、收拾することができると思いますので、ぜひその経過報告、情報発信を小まめにしていただけるとありがたいかなということをお願いして、この件については質問を終わります。

もう一点、ごみ行政のほうについてお尋ねをします。

ごみ行政のほうにつきましては、新しい処理施設が稼働した後、可燃ごみの処理に係る経費は令和8年度の予算に比べれば約3億円の減が見込まれているということですが、その次の令和9年度に関わっては令和8年度と比べれば3億円減ということでしたが、結局令和7年度と比べればそんなに変わらない、多少減るかなということが分かりました。さらに、少しでも経費削減をしていくには、可燃ごみの量が減るということが、その割合が減ると負担割合が減っていくということですので、そこに働きかけの強化をしていただけるということが大事かなということをおもいます。

その可燃ごみなんですけど、今黄色い袋に入れて出しておりますけど、これは前にもちょっと聞いたかも分かりませんが、町内会に入っていない人でもその集積所には出せるという認識でよかったですでしょうか。ちょっと変な質問なんですけど、その僕の認識がどうかということでお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えいたします。

可燃ごみの町内会未加入者が出せるのかどうかという御質問のところですけども、町では可燃ごみの集積所の利用について、町内会への加入、未加入の区分のほうはしておりません。しかし、集積場所の維持管理、こちらのほうは町内会が行っておりますので、集積場所の利用について御相談があった際には、まず維持管理を行っております町内会と相談するようにと助言のほうをしております。町内会未加入世帯のほうが増加する中、ごみ集積場所の維持管理体制に不都合が生じている点も認識しております。町内会未加入世帯への対応については、町内会連合会と相談しながら、また一緒になって検討してまいりたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 伊神議員。

○1番（伊神和弘君） ありがとうございます。

ここについてはあまり深入りするようなことは、僕は思っておりませんので、分かりました、そういう構えで今進めていらっしゃるということで、ありがとうございます。

ということで、町内会のところで相談して可燃ごみがどうなるかというところなんです、もし出せないとする、町内会に入っていない方は可燃ごみが、そこへ置けないということになると、どこかへということになっちゃうかなということで、また何かいろいろ難しい。先ほど可燃ごみの減量なんていうことが出てきましたけど、またそれが入っていない方の可燃ごみをどうしていくのかなというのは、今後考えていかなきゃいけないことかなということも含めて思いました。深入りしませんので。

次に、資源ごみについてです。

ステーション収集は取りあえず継続していくという答えだったんですけども、その方法は先ほどいろいろ上げていただいたように、それぞれの町内会に委ねられているということで、そういう認識でよろしいでしょうか。もう無人でやられているという実証実験が2つ、3つの町内会等で行われているという、前に話を聞いたように思いますが、その様子等も含めてお答え願えればありがたいです。お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えいたします。

資源ごみステーションの収集方法と無人の実証実験の様子ということですが、資源ごみのステーション管理方法につきましては、町内会の皆様で話し合われまして決定していただければというふうに考えております。

資源ごみのステーション当番の負担軽減のために行いました実証実験につきましては、令和6年6月から8月までの3か月間、春日東陽常盤町町内会、円城寺町内会の御協力を得ながら実施のほうをいたしました。実証実験の内容といたしましては、ステーションの準備と片づけのみを行い、収集時間の午前7時から8時の時間帯は当番不在とするものでございます。

実証実験の結果といたしましては、収集の時間帯に排出される資源ごみにつきましては、ほぼ違反ごみもなく、適切に排出のほうがされておりました。課題点といたしましては、本来、缶やペットボトルなどは青色のネット、こちらのほうに移し替えるルールとしておりましたけれども、御高齢の方とかがやっぱりネットに移し替えることが難しく、透明のごみ袋のまま排出されることが多くございました。透明のごみ袋で排出された場合も、業者のほうに回収するようという指示のほうを出させていただいて、こちらのほうは解決のほうをしておるところでございます。また、当番の方もお話をお伺いしましたところ、一旦自宅に戻って家のことができるので助かるといったようなお声も伺っておるところです。

これらの実証実験の結果も踏まえて、町内会において資源ごみのステーションの管理方法について御判断いただければと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 伊神議員。

○1番（伊神和弘君） ありがとうございます。

よく分かりました。町内会でいろいろ工夫していただいて、資源ごみ当番の負担軽減等に関わることで、もう資源ごみ収集をやらなくなったという町内会もあるというふうにお聞きしましたので、そういうことも含めてそういうふうに進めていってくださるので、また町内会のほうにも、今おっしゃられたような情報を出していただいて、そこでよく考えていただけるようにしていただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

最後、不燃ごみについてですが、持込み場所といますか、今まで月に1回小さい不燃ごみ、袋に入れられるサイズの不燃ごみは、町内のそれこそステーションのところに持って行って集めていただけるというのがありました、これが来年度から2か所で毎週、週に2日、場所は離れたところになりますけど、そういうのが設置していただけるということで、これも非常に助かるというふうに私は思いますので、ぜひ進めていただければなというふうに思います。

また、処分の方法についてもいろんな方法があるということで、特に高齢者等々に関しましては、そういったリサイクル、リユースも含めた感じで引き取ってもらえるようなところの業者をとということも今改めて私は再認識いたしましたので、いろいろ考えておっていただけてありがたいと思います。

最後に、町長さんが言われた私の椅子の処分方法についても新しいことが分かりましたので、助かるなというふうに感じました。ぜひぜひそのいろんな情報を町民の方にうまくお知らせいただいて、私も知らなかったことがいろいろありますので、私だけかもしれないですけど、広く町民の方にお知らせいただいて、資源ごみもうまく処分していただけるように進めていただけたらなというふうに思っておりますので、また粗大ごみだけではなく資源ごみ、また可燃ごみにつきましても、今後の展望でよりよい計画を策定していただけたらなという思いを込めまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

8番 川島功士議員。

○8番（川島功士君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、子育て支援についてということで、5歳児健康診査についての内容と、それと笠松町の様々なイベントについてを質問いたします。

まずは、5歳児健康診査についてであります。

こども家庭庁は、母子保健施策の充実を目的とし、令和5年度補正予算において、1か月児健康診査及び5歳児健康診査の実施の支援を示しております。特に5歳児健診は、発達障がいや社会性の課題などを就学前に把握し、適切な支援につなげることを目的とした重要な取組とされています。子どもが健やかに成長し、安心して学校生活を迎えるためには、早期発見と早

期支援の体制を整えることが重要であると考えております。

そこで、以下について伺います。

1番、こども家庭庁は、5歳児健康診査の全国的な実施を進めております。2028年までに全国の自治体での実施を目指す目標を立てておられます。笠松町としては、いつまでにどのような対応をされるのかお答えください。

続きまして、笠松町におけるイベントの目的と評価の在り方についてを質問させていただきます。

笠松町では、これまで笠松川まつりをはじめとする様々なイベントが開催され、町のにぎわいの創出や地域交流の促進に大きな役割を果たしてまいりました。しかし、近年イベントの開催形態や運営体制が変化する中で、イベントの目的や成果の評価方法について改めて整理をし直す必要があるのではないかと考えております。イベントは単なる催物ではなく、町の魅力発信、交流人口の増加、地域コミュニティの形成など、町の施策としての役割を担うものであると考えております。

そこで、以下について伺います。

1番、笠松町では様々なイベントが実施されていますが、イベントは町のにぎわい創出や交流人口の増加など重要な施策的役割を担うものと考えております。令和8年度にはどのようなイベントを計画しているのか、またその政策目的はどのように整理されているのか、お答えください。

2番、計画の策定実施はどのように行われますか。また、町としては基本的な方針は定められていますか。各イベントによる基本的な方針はどのようになっていますか。

3番、実施後の評価はこれまでどのようにされてきましたか。今年度はどのように評価されますか。来場者数以外に評価指数や町民満足度等の把握はどのように行っておられますか。その結果は、今後のイベント施策にどのように反映されるつもりかお答えください。

近年、イベントの運営については、実行委員会への委託など様々な形態があるが、町としてどのような役割を担い、政策目的との整合性をどのように確認し実行されておられるのか、お答えください。

限られた財源の中でイベントを実施していくためには、政策目的を明確にし、その成果を検証していくことが重要であると考えております。そのため、このような質問に至ったわけであり。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 川島議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 川島議員さんの御質問、まず子育て支援の1点目の御質問、5歳児健康

診査に対するお答えといたしましては、まず5歳児の健診は、就学前にその子どもの特性の早期発見、適切な支援の面で重要であると考えております。そのため、既に5歳児の健診を実施している自治体を職員が視察し、健診の実施方法、評価の仕方、健診後のフォロー体制など、専門機関が連携した体制整備が重要である旨の報告を受けております。

健診の実施に当たっては、医療・福祉などが連携した事前の準備、正確なスクリーニング、健診後の療育的フォローなどがしっかり行えることが重要であると思われまますので、来年度から専門職の確保、実施する際の体制や適切な支援に移行できるような体制整備を検討し、実施に向けた調整を行ってまいります。

2つ目の御質問、イベントについてでございます。

町及びイベント主催団体では、コロナ蔓延期はその開催を自粛しておりましたが、コロナ明け後は町の活性化と魅力向上を図るものとして、既存のイベントに加え、様々な新たなイベントの開催に取り組んでまいりました。かさまつまちづくりイベント実行委員会によるオータムスポーツフェスティバル、ウインターフェス、キッズフェスタ、町プロモーション協会によるビアパーク、また民間との連携によるかさまつm i n a T R Yや岐阜ビール祭り、スーパーカーフェスタなど、主に笠松みなと公園をイベント空間として活用し、町内はもとより町外からも多くの方に笠松町を訪れてもらえるよう展開してまいりました。また、従来の川まつりのスタイルを変更して再開し、非常に多くの集客実績を上げております。

このように取り組んでまいりましたが、イベント経費も年々増加傾向にあり、主要イベントを主催しているイベント実行委員会では、より効果的で持続可能なイベント運営となるよう見直しを図るものとして、これら新規イベントの目的の一つである「まちのブランディング」向上が達成されたと判断され、令和8年度は笠松春まつり、夏イベント、リバーサイドカーニバルを軸とし、サイクリングロードを活用したサイクルイベントを加えた4つのイベントに注力して実施していく決定がなされました。このほか、笠松町プロモーション協会が主催するイベントとして、5月開催のかさマルシェのほか、宵まつりとビアパークが予定されております。また、町が主体となって実施する取組として、SNSでは非常に注目度が高い笠松競馬場で開催する仮装の宴や、アニメ「ウマ娘シンデレラグレイ」とのコラボ事業なども予定しております。

笠松町のイベントは、それぞれの集客ターゲットや規模に応じてコンセプトを明確にしつつ、実施主体を分担しながら地域の活性化とにぎわい創出を目指していくとともに、今後も将来にわたってイベント開催が継続できるよう、行政のみで運営するのではなく、地域の方々もプレーヤーとして楽しんで運営に携われる体制づくりに取り組み、来場者、運営者の双方が満足できる笠松らしいイベントスタイルの確立を図ってまいります。

続きまして、イベントの企画立案及び実施計画についてであります。これは各イベント主

催団体にて検討、決定がなされております。かさまつまちづくりイベント実行委員会では、下部組織である各団体事務局の職員から構成される運営委員会において、企画内容やタイムテーブル、会場レイアウトやスタッフ配置といった詳細運営について実務的な協議を行い、その協議結果を実行委員会に諮り、実行委員より意見を反映させてイベント内容を決定しております。

町プロモーション協会においても、協会メンバーが会議を重ねて議論し、イベントの開催や詳細運営を決めております。協会に対する町の関与は、イベント内容の共有、関係機関への各種申請、届出の提出、イベント当日の運営補助などになっております。また、基本方針については、イベント実行委員会では、先ほども述べましたが、新規イベント開催による町の認知度向上やブランディング化はある程度果たせたものとし、今後は経費削減と費用対効果、満足度の高いイベントの開催をしていくとともに、運営方法を見直し、企画運営スキルが実行委員会の事務局職員に蓄積させるよう、イベント業者へ過度に依存することなく、役割分担を明確にして、主催者が責任を持ってイベント運営していく旨の方針も示され、町としましてもその基本方針に賛同しております。

加えて、今後は町内団体などと連携し、自ら企画立案、運営していく団体を支援し、それぞれの団体の持ち味を生かしたイベント開催がその団体の活動強化、活性化を後押しすることとなり、総じて地域が盛り上がり、町全体の発展につながるものと考えています。地域の皆さんをはじめ、笠松町に訪れる交流人口や関係人口の方々を含め、より多くの人がまちづくりに携わるきっかけづくりの手段としてイベント開催を活用してまいりたいと考えております。

続きまして、イベント実施後の評価につきましては、主催者がアンケート調査を実施しているところであります。主に、出店者などに対して、来場者数の状況や売上げが期待どおりであったか、また運営面での課題などについて意見を伺い、その結果を共有・分析し、次回開催に向けて改善を図っております。また、イベントによっては来場者・参加者アンケートも実施し、満足度や来場目的、見直すべき点などについて把握するように努めております。イベント実行委員会では、各イベント終了後にはその振り返り会議を開催し、運営委員会及び実行委員会にて評価・分析を行い、運営方法や企画内容のブラッシュアップにつなげております。このように、関係者や来場者からの意見、実施結果などを踏まえながら、イベントの運営の改善を重ね、次のイベントに反映させているところであります。

本町におけるイベント開催は、イベント実行委員会やプロモーション協会による主催、町独自事業など様々な形態がありますが、それぞれのイベント内容や規模、集客ターゲットに応じて実施主体を分担しており、町も主たる運営者の一人としても関与しております。町では、イベント開催は地域の魅力を広くPRするとともに、地域の皆様が改めて町のよさを再認識し、「住んでよかった・住み続けたい」と感じられるシビックプライドを醸成する有効な手段であり、ひいては定住促進にもつなげ、さらなる地域活性化を推進してまいりたいと考えておりま

す。

以上で答弁を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時30分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

再質問をどうぞ。

川島議員。

○8番（川島功士君） 答弁ありがとうございました。

再質問、まず子育て支援のほうなんですけれども、5歳児健診については非常に前向きに、当然28年までを見越してやっただけだと思っておりますけれども、1か月児健診も国からは通達が来ておるはずなんですけれども、これは町が直接やるわけではなくて、医療機関で行って、町は国からいただく1人当たり4,000円というのを支払うという形になっているんですけれども、そういうことについてはどのように進めていかれるつもりでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） 1か月健診につきましては、医療機関のほうに委託して実施しておるところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございました。

5歳児健診なんですけれども、今笠松町は年中さんのところを巡回みたいな形で回ってもらってということをつなげていただいておりますけれども、そうではなくて5歳児健診としてきちんとやっていただくという方向でやっていると思うんですけれども、現時点では回っていただいた結果を教育委員会にも共有していただいて、特別支援計画というのを立ててもらっておると思うんですけれども、その辺のところというのは5歳児健診が始まった時点でも、より一層細かくきちんとやっていただけるということによろしいですか。

○議長（伏屋隆男君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） お答えいたします。

5歳児健診して、要は教育機関への情報提供とか、そういう場合、親の同意が必要になりますので、そのことも含めまして検討のほうをさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

以前、大分前の一般質問の中で、こういう年中さんを回っていただいておりますという形で行ってやっていただいておりますようになったわけなんですけれども、現実的にそういう子どもたちが実際に支援のほうに回るようになって、実際に、例えば私なんかは結構昔からそういうことを一生懸命やってきましたもので、いろんなお母さん方からすごい御相談があったんですけど、最近は本当に町側も含めて、そういう世間一般の理解も深まったということで、私個人への相談というのは非常に極端に減ってきておると思います。それだけちゃんと、例えば年中さんで回ったり、乳幼児の健診のときで診ていただいたりというのがきちんと機能しているんだなというのをつくづく思っております。そして、きちんとそれが教育委員会のほうまで回って、支援の計画につながっているんだというふうに思っております、ましてや、もう一つは民間の放課後デイサービスなんかも、そういう形での民間の施設も増えてきましたので、町としてはいろいろ経費はかかるんですけれども、非常にいい傾向だなというふうに思っていますので、今後ともひとつ子どもたちのためによりしくお願いをいたします。

それから、イベントの関係なんですけれども、まず今の答弁の中で、イベントの目的、そして町の活性化や魅力向上、ブランディングなど様々なお話をいただいたというふうに思うわけなんですけれども、いろんなたくさんイベントをしておるんですけれども、それぞれのイベントについて、イベントの団体ごとにいろいろ決めてやっておられるというのは分かったんですけれども、町の政策として行われているという形の答弁だったというふうには思うんですけれども、例えばそのイベントごとに交流人口の拡大が目的だよとか、町民交流が目的だよとか、観光振興が目的だよとかというような、その政策目的というのは具体的にそれぞれにどんなふう設定されているかというのとは分かりますか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 目的は全て先ほど言ったように、観光振興であるとか関係人口の交流、あるいは先ほども答弁させていただいたシビックプライドで、いろんなイベントでそれぞれ間口を設けて、やはり例えばサイクリングが好きな方はサイクリングのイベントとか、あるいはそういうどちらかというとはんわかとした、今までの従来だとリバーサイドカーニバルとか、コスプレイヤーさんだったら仮装の宴とか、いろんな間口を広げることによって、それぞれ興味のある方が少しでも多く来ていただいて、最終的には先ほど答弁したような目的は全て一緒というふうに認識しています。もちろん、それぞれの、個々の団体が主催されるのは、それぞれの目的とか、あるいは今後の展開等を考えた上でもかもしれませんが、町としては大まかに先ほど言ったものを目的にしているつもりであります。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） 基本的に、全部政策目的は一緒であるという考え方でよろしいんですね。

〔「はい」の声あり〕

というのは、答弁の中にもう一つ、それぞれの集客ターゲットや規模に応じてコンセプトを明確にしという言葉が入っておったんですね。そのところはどういうふうにされているんですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 目的は一緒でもコンセプトが違う。例えば、集客施設、ショッピングモールとか、いわゆる商店街もそうだと思うんですが、いろいろお店がありますけど、トータル的にそのモールなり商店街にたくさん集まる、そういったイメージに近いものがあるんじゃないかなというふうに思っています。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） 分かりました。

いろいろと、さっき言ったサイクリング、自転車の好きな人とか、さっきアニメーションが好きな人とかという切り口があったと思いますけれども、それも一つだと思いますので、その辺のところを今後ちゃんと説明できるようにして欲しいなというふうには思います。

もう一つ、次に先ほど全部結局同じような目的だという話もあったんですけども、そういう意味でいうと、イベントの整理と重点化というのが、先ほど言いましたように、ブランディングはもう終わったと、これから経費を節減しつつ精査していくという答弁だったと思うんですけども、そういう形でいうと、どのぐらいのイベントをどういうふうに精査して整理していくかということが必要だと思うんですけども、答弁書の中で、令和8年度は春まつり、夏イベントはリバーサイドカーニバル、サイクルイベントというのは町が主体的にやるイベントであるというふうに書いてあったと思うんですけども、それぞれのイベントについて、主なターゲットを期待する効果はどのように整理されているのかということ、具体的に一つずつについて、何をどういうふうに整理して、何を目的にどういうふうに行っているかということをお答えいただけます。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） それぞれのイベントの目的等についての整理という点についてお答えさせていただきます。

イベント実行委員会で開催しますイベントの春まつり、夏まつり、リバーサイドカーニバル等についてですけれども、まず春まつりににつきましては、笠松の歴史や自然、文化を再認識しまして、住民相互の連帯感を築きながら古きよき風習を次代に継承する、そういった目的の下

で開催のほうをさせていただいておるところでございます。笠松町の魅力を町外へ広くアピールするということで、みなと公園の桜、あと笠松まつりによります大名行列お奴とか、みこし等を広く周知をして図っていくところでございます。

夏まつりにつきましては、まだ目的、多分今までの目的、スタイル、笠松に住んでいる方が集う場所プラス町外の方に笠松をよく知ってもらおうということで、昨年ですとライブと花火というようなイベントを行いましたけれども、そういったコンセプトでやっていかれるというふうに認識をしておりますけれども、まだイベント実行委員会のほうでは正式に決まっておられませんので、その旨お伝えさせていただきます。

リバーサイドカーニバルにつきましては、昔から行っております地域のイベントとして地域団体さんが多く参画していただいて、子どもから大人まで広い世代が楽しめるイベントとして開催しているところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

それぞれに町としては、そういう思い入れがあるということは理解をいたしました。

もう一つは、先ほどイベントの整理ということと同時に、もう一つ言えるのは、実施主体の整理というのも今後考えていかなきゃいかんというか、私はそう思っておるわけですね。先ほどの答弁にもありましたように、イベント実行委員会であったり、プロモーション協会であったり、いろんな実施主体があります。それをまたさらに業者の方に投げている部分というものもあると思うんですけれども、様々な主体が関わってできているということでもありますので、一方でイベントは町の活性化など政策的な役割も担っているというのは、先ほどの答弁にあったように実態だというふうに思っております。

町としては、それぞれのイベントを整理していく上の中で、そのイベント全体としての整理というのはどこが担当して、どういうふうにやることになっていきますか。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えいたします。

町としてのイベント全体の整理ということですが、先ほど来の答弁でも述べさせていただいておりますように、みなと公園、こういったところをイベント会場として多くの方に使っていただく、そういったコンセプトを持ってこのイベントのほうを開催しております。イベント実行委員会におきましては、町も参画団体になっておりますので、主体的に実行のほうをしておるところでございます。

プロモーション協会につきましても、町のいろんな各種手続とか運営等につきましては町も関わっているところでございます。そういった関わりを持ちながらいろいろ進めさせていただ

いている中で、また今後はイベントを企画される団体、こういったところも今後支援していくというような、先ほども答弁させていただいたと思いますので、そういったところと力を合わせながらこのイベントを開催して、行政のみでのイベント開催というところではなく、民間活力を広く活用したイベント開催にして、町の活性化を図っていきたいというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

という、それぞれの実施主体の方がコンセプトなり何なりを考えて、それが町が追認するという形なんでしょうか。それとも、町として、政策としてこういう思いがあるので、こういうイベントという思いじゃなくて、実施主体のほうが先に行くという考え方なんですか。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えさせていただきます。

実施主体との目的の部分に関してですけれども、やはりイベント開催、みなと公園等で開催するに当たっては、やっぱり公園の管理者としてまず笠松町が管理をしていますので、こういったことがやりたいという事前のお問合せが必ずある中で、その部分でいろんな目的とかを確認しながら、町といろいろ共有しつつこれを進めていっているところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） 分かりました。

次に、そういうふうにそれぞれ共有しながら進んでいくということだというふうに理解をさせていただきましたが、次にイベントの評価についてですが、昨年、令和7年度のかさまつナイトバブルフェスのアンケートの結果というのを、これが多分全文載っているやつ、19ページぐらいあるやつを入手させていただいたんです。これをまとめたやつを、部長からちょっと1枚のやつをいただいたことはいただいたんですけれども、これを全部紙ベースでいただいたので、テキスト化して解析をさせていただきました。

そういう中で、やっぱり非常にいい意見もあれば、非常に酷な意見というか、そうまで言うのかというような部分もあったり、笠松町以外の方から厳しい意見があったりといういろいろあるわけなんですけれども、そういう内容については、どういうところでどんな判断をしていくのか。どこまでを、例えば来年度もナイトバブルフェス、要するに川まつりの代替イベントとしてはまだ基本的なものが決まっていないみたいな答弁だったと思うんですけれども、今後どういうふうにこの結果を対応していくのかということについて、ちょっとお伺いします。

○議長（伏屋隆男君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） 御質問いただきましたイベントのアンケートの分析の反映についてでございますけれども、こちらのほうは先ほど町長答弁にもございましたけれども、各イベント終了ごとにイベント実行委員会のほうで振り返り会議のほうを行っておりまして、その場で分析・評価を行っておるところでございます。

実際の夏イベントに向けては、また今後運営委員会等で企画立案等の協議に入らせていただくところでございますけれども、その際にはこのアンケートの内容をもう少し事務局職員のほうで共有しまして、次回のイベントのほうには反映させて、またイベント実行委員会のほうで諮ってまいりたいというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

例えばこのナイトバブルフェスですと、来られた方の9割以上が笠松町内の方ということで、そのうちの8割ぐらいが徒歩の方。だから、地域の人があるイベントという形になっているんですね。例えば昔の川まつりのところかというと、参加者が笠松町の人口を超えるほどの大イベントだったと思うんですけども、そこまではっていないということになるわけなんですけれども、とても好意的な意見の中で、何がよかったかという意見の中で分析した結果として、アーティストがよかった、それから子ども向けでよかったと。要するに、コンセプトが非常に明確になっていない気がするんですね。花火でも、花火はあったんだけどとても短かった。いろんな制約があってできないというのは、私のほうも何回も説明は聞いているので分かっているんですが、意見の中では、花火が短かったとか、もうちょっと見たかったとか、8月15日は亡くなった方を送るためのイベントだったのに今は全く関係ないものになってしまったとかという意見もたくさんあったんですね。そういうことを含めると、こういうことというのは今後考えていく上で、もう一回考え直すということは基本的にはないということですかね。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 議員の今言われた意見も含めて、イベント実行委員会のほうでいろんな意見を集約しながら、できるだけ皆さんが楽しんでいただけるものに常に進化させていくということで、実際にイベント実行委員会は議長さんもいつも出られていますし、いろんな各種団体の立場、あるいは地域の皆さんの声もしっかりとそこで披露していただいていますので、どれが、これが決め打ちじゃなく、また来年度の夏も、そういった意見もいろいろ踏まえながら常に進化していく、また柔軟に対応していくという方針で、実行委員会のほうは、私は会長じゃないので何とも言えませんが、やっつけていけるんじゃないかというふうには考えています。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ぜひともいろんな意見を踏まえて酌んでいってほしいなということと、こういう結果も含めて議会にぜひ提示をしていただきたい。アンケートを含めて、議会に対してきちんと結果報告なり評価なりというのを出していただくようお願いできますか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 先ほど申し上げましたように、常に議長がいられていますので、今後議長を通じるなり、事務局を通じてやっていただけますし、また次の議長さんが多分そういったことはしっかりと配慮させていただけると思っていますので、またそこは議会と一緒に考えていきたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

そういうふうにもまた代々議長がやっていくと思いますけれども、よろしく願いをいたします。

あと、先ほどアンケートの結果とかあったんですけども、アンケートのほかに、例えば評価基準として、来場者数なのか、満足度なのか、町外からの訪問者なのか、何か指数的なものというのは考えておられますか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） こういうイベントが難しいのは、人数なのか、満足度なのか、あるいはお店の売上げなのか、それぞれトータル的にやっぱり判断しなきゃいけないと思います。例えば、たとえそれが数値的に上がっても、事故が起きてしまったらこれは全く意味のないことですし、また一昨年でしたか、冬のフェスティバル、ちょっと寒過ぎて集客が駄目で、我々関係者も全員風邪ひいてしまったというふうなこともあったので、これは先ほども申し上げていますように、やはりいろんなことに挑戦して、チャレンジしながらいいものを模索していく。これはイベントに限らずどんな事業でもそうだと思うんです。ややもすると、もう最初からこれは100%確実なものをやるのは確かに必要かもしれませんが、それだとやっぱり活動の幅は広がっていかないし、またいろんな人の参加が促せないと思うので、私の中ではこれからも挑戦する気持ちも大事にしながら、なおかつその後の振り返りで皆さんの意見もいろいろ受け止めながら、去年よりも今年、今年よりも来年、皆さんが満足して笠松のイベントに来てよかったなと思えるようなものを考えていけたらいいなというふうには今思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

そうやってブラッシュアップしていくというのは大事なことですけれども、なかなか難しい

というのもよく分かっております。私自身も昔の例えばリバーサイドカーニバルのボランティアとして企画運営に参加させていただいたことも、ちょうど10周年ぐらいの頃させていただいたこともありますし、ましてやまちの駅というところでそういうものをやったり、今度まちの駅でもまたそういうことをやろう、下羽栗でもやろう。下羽栗のほうのイベントも少ないので、下羽栗のほうでもまちの駅として、まちの駅というのはいなくなるかもしれないんですけども、その団体で続きでやろうとか、それからあとはあそこの和田さんのところの後にできた駐車場を使って何か新しいことができないかということをお考えいたりとかということをしています。なので、ぜひとも笠松町も関わっていただいて、そういうものの住民が一生懸命やるやつの後押しをしていただきたいと思いますと思うんですけど、そういうことも可能ですかね。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） もちろん後押しはしますが、あくまでも主催者の皆さんがやはり知恵を絞って汗をかいていただくことが大事だと思います。なので、これからのイベントというのは、先ほども答弁がありましたように、やっぱりやっている方が積極的に楽しんで、そして輪を広げていただく。あくまでも行政というのは、やっぱりこれからはバックアップ中心でやっていくというのが本当の住民協働であり、地方創生につながっていくと思いますので、またいろいろなアイデアとか御意見あったら、ぜひともこういった議会に限らず、ふだんでも言っていただければ一緒になって考えていきたいと思っています。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） 今回の質問をするに当たって、いろんなイベントに関する資料とか、過去の一般質問とかを精査させていただきました。最終的に単なる催しではなく、やっぱり笠松町の政策の一環として行われているんだということを強く感じております。先ほど言ったシビックプライドであったり、ブランディングであったりということであると、昔の川まつりというのはまさに笠松町のブランディングであり、それに関わっていた人たちのシビックプライドの醸成に役立っていたんだというふうに強く思うわけなんです。今はそれに変わるものは今のところまだ存在していないというふうに私は思っておりますので、そういうものを整理して進化させていく中で、そういうものを育ててほしいなというのを強く思います。

そういった中で、先ほども答弁の中にもありましたけれども、そういう中で、例えば参加していただく方も、それから実施する側においても、笠松町の住民の皆さんがいかに巻き込んでいくかというのが大事だというふうに思っておりますが、団体がやるものをするということではなしに、笠松町が主体的に個人の町民さんにも声をかけて、そこに参加できるようなシステムをつくっていく。例えば、春まつりはもともと地域がやっているやつなのであれなんですけれども、例えばリバーサイドカーニバルみたいにいろんな団体や個人も参加できるように、ほ

かの部分でそういう人が企画から参画して一緒になって一つつくっていけるというのを、団体がやるということも大事なんです、そこに個人もやりたいと思う人が入れるような、そういう人たちも関わっていけるというシステムというのはつくれませんでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） すみません、個人のレベルというのがいろいろあると思うんです。1人でやるというのは難しいなというのが正直なことで、やはり皆さん、これは今議員がいみじくもおっしゃったまちの駅も皆さん10人、20人集まってやっていらっしゃる。そして、今回のイベント実行委員会でも、例えばリバーサイドにしても、商工会の人、あるいはいろんな各種団体が来て、それぞれの団体の中で町民の皆さんも入っていらっしゃれば、あるいは外からの皆さんもいらっしゃるということで、その中に加わってプレーヤーとして参加していただくということで、その団体の何かちょっと私はイメージが湧かないんです。

例えばまちの駅、今議員がおっしゃったところに、そこでももちろんそこに個人で入っていただくのはいいんですけど、その団体とは別にどこか加わるという意味なのか。だから、それは各種団体で皆さん声をかけていただければいいことですし、町としてもいろんなそういう団体なり、例えばリバーサイドだと、そのステージに出演者を広く募集しています。あと、そういったブースなんかでも募集しています。そこに個人として加わっていただけることがあるので、それで個人と団体を分けるというのが、ちょっとごめんなさい、僕はイメージがちょっと湧かないんですが、もう少し具体的に説明していただけるとありがたいです。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） 先ほども言ったんですけど、例えば昔のリバーサイドカーニバルですと、お手伝いするボランティアさんみたいなのが集まって、それで企画の段階から一緒に練り上げていくというようなことをやっていらしたんですね。そういうようなことというのは、今の団体の中ではそういうことできないですよ。例えば、先ほど言ったまちの駅だったら、別にまちの駅に加わってもらえばいいだけのことで、自分もそういうふうに賛同するからとっていいんですけども、例えばさっき言った夏まつりの中にそういう人たちを入れる余裕というのは、考えというのは、例えば川まつりの代替イベントの中に、そういう一般の方を入れてというようなことというのは考えておられない。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 例えば打合せのときに、いろんな方があっていろんな意見があるのはいいんですけど、合意形成のときにやはり個人で加わると何か難しい部分があるんじゃないかなというふうに思いますし、そこはちょっとこれからいろいろ考えていきたいなと思っています。今この場でちょっとごめんなさい、イメージ的にどういったメリット、デメリットがあるかと

いうことは、もう少ししっかりと協議して、また実行委員会のほうで考えていかなきゃいけない課題じゃないかなというふうに思っています。

[8番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） 住民の方々をいかに巻き込むかという中で、例えば団体をやっていくということは団体に所属していない人というのは交じれないわけですよね、そういうふうに考えると。そうすると、その辺のところをどのように考えるかというのは、今後大きな問題点かなというふうに思ったりもしますし、あくまでも、言い方は悪いですけども、使いやすい団体の皆さんにお願いをしていく、参画していただくという考え方ではなくて、もっと幅広く仲間を集めていくという形というのは、町が主体ではできないという考え方ですかね、そうすると。商工会の人が会員を集めてくれるのは構わんけど、町としては商工会にお願いするけれども、誰かリバーサイドのときのようにボランティア団体にしてという考えはないということによろしいですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） そういうふうになるのが理想なんですけど、では実際どうやってそういう意見を集めるのかという、それをどうやって生かしていくのか。皆さん、例えば10人集まって10人いろいろなことを言われて、議会も一緒ですよ、まとまらない。その中でまとまらないと前に進まないし、またいろんなそういうハレーションも起きるということで、そこら辺も含めて、今後いろいろ次の実行委員会でもたまたま検討をさせていただきたいとは考えています、その方法については。

[8番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

要は、いかに住民を巻き込んでいくかということが一番大事だというふうに私は思っていますので、もちろん参加してもらうことも一番大事なんです。来てもらうお客さんがいなければ成り立たないことですので。だけど、その中で今度、僕よく昔リバーサイドカーニバルのお手伝いをしておったときに、来た人がこのイベントを手伝いたいと思わんようなイベントはもうやめたほうがいいというようなことを言われる人が結構おられました。ただ、ボランティアの人はこんなに楽しいイベントなら僕も手伝いたい、ぜひ主催者側のお手伝いに回りたいということを、そういう人たちに声をかけられるような形というのは、これから考えてもいいと思いますが、いかがですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 分かりました。

要は、ボランティアみたいな感じ、例えば今、中学生の皆さんがやっただけのこと、一般の人にもという感じのイメージでいいんでしょうか。私、ごめんなさい。てっきり主催者として、個人として意見を言うとか、そういうのはまたウエルカムですし、例えば今度の春まつりも今各町内の皆さん非常に人手不足ですので、ぜひとも議員も率先してみこしをつつていただくとか、そういったことを通じてやはりまず参加していただくというのも一つの方法ですし、もちろん多分議員もおっしゃったので、まず随より始めよでやっていっていただけるものとして大いに期待しておりますので、引き続きこういった一プレーヤーとして参加していただく中で、コミュニケーションをつくって、ネットワークをつくっていただいて、将来的にはこういう団体を組織していただいて主催していただくという、こういうのが本当の意味で、私は巻き込むという言葉はあまり好きじゃないんですが、参画していただく、協働していただく、そういう流れにつながっていくんじゃないかと思っておりますので、また今後とも大いに期待して活動を支援していきたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○8番（川島功士君） ありがとうございます。

私、地元の町内会の役員をやっておりますので、必然的に実践的に率先してやらざるを得ないという状況でありまして、先ほど高橋さんの質問にあったように、ごみの問題というのも本当に先頭に立って関わらせていただいております。言ってみれば何かといったら、ごみの問題がほとんどだというぐらい、毎日のようにクレームなり要望なりというのは来ています。ぐらいいすごいです。本当に夜寝られなくなるぐらいのことがあります。実際にそういうふうに関わって町内に携わっている者としては、もちろん今度の春まつりも、うちの町内としてみこしもやりますし、もちろん笠松のほうまでは行きませんが、町内としてきちんとやるように今計画を立てておりますし、そのようなことで手伝わさせていただいておりますので、ぜひともそういうことでは私も率先してやらさせていただきますので、町長もひとつよろしく願いをいたします。

巻き込むという言い方は好きではないということでしたので、できるだけたくさんの方が関わるような形で今後話を進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

6番 間宮寿和議員。

○6番（間宮寿和君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は質問というより提案という形でさせていただこうと思うんですが、今日の一般質問の中にも多々出てきておりますが、現在、笠松町はアニメ「ウマ娘」の影響により町内外から大きな注目を集めています。この好機を生かし、地域の魅力を継続的に発信できる新たな文化的資源を創出することが重要であると考えます。

そこで、私が考えましたのは、笠松町の新たな新笠松音頭を制作し、地域活性化及びまちおこし事業として展開することを提案いたします。

皆さんも御存じの現在歌われているこの新笠松音頭、こちらの音頭は「新」とついておりますけれど、今から約50年ほど前に制作されたものであると認識しております。この音頭が、先ほども少し触れましたが、現在大きく盛り上がっていますアニメ「ウマ娘」のアニメ内に取り上げられ、現在子どもから大人まで、また町内外の多くの人にまで再認識されるという現象が生まれています。

ある中学生にお聞きしたところ、今までこの新笠松音頭たるものが存在していたことすら知らなかったと、逆にアニメで知ったというふうに言っていた子もいました。そして、この笠松町としても、この新笠松音頭をいま一度振りつけも含め認識してもらうべく、昨年行われた夏のイベントや、またリバーサイドカーニバルなどでも盆踊り大会等を行われ、現在の小・中学生にも再認識していただけるようなイベントを組んでいただいたということはとても素晴らしいと思いますとともに、この機会を生んでくれたウマ娘に改めて感謝したいなと思っている次第でございます。

そこで提案なんですが、今脚光を浴びることになった制作してから約50年も経過している新笠松音頭から、いま一度新しく新笠松音頭ニューバージョンを誕生させてはどうかと思い提案いたします。

目的としましては、笠松町の新たな地域文化の創出、2つ目として、若年世代の郷土愛及び地域参画意識の醸成、3つ目として、夏季盆踊り大会等の活性化というものも上げます。そして、制作に当たっては、地元中学校及び地元高等学校と連携をして、生徒主体による作詞・作曲等を実現したらどうかと思います。また、音頭ではなくて近代ダンスとか、あとソーラン節のような、そんなものでもいいかなとは思いますが。

そこで、制作について少し考えてみました。今言いました作詞などは公募形式にして、地元の中学生や高校生を対象に公募で行ってもいいかなと。また、学校側へ制作依頼をしてもいいかなとも思います。作曲に至っては、やはり今言いました中学校、高校の音楽関係の部活や、また有志生徒、そのほか笠松町地域の音楽関係者との共同で行ってもいいかなと思います。それに伴って編曲等が必要であった場合は、その専門家に依頼してもいいかなとは思いますが、できる限り地元でつくってはどうかと思います。最終的に振りつけというものが必要であるならば、これも先ほどの中高生もいいんですが、盆踊りのように笠松町の地域団体等に依頼を

して連携してやっていけば、もっと盛り上がるのではないかなということも考えます。地域の若い世代が主体的に参画することで、次世代へ継承されるような新たな地域文化の形成等を目的といたします。

完成した新笠松音頭ニューバージョンは、夏季の盆踊り大会において初披露してより盆踊り大会の参加者を増やすことにも貢献したりとか、若者のまちづくりへの参加に期待をしたいと思います。その後も、町内行事や各種イベントにて活用していくことも想定しております。

そのほか、SNS等を使い、音源配信や動画の発信等により町内外の広報も図ることで、より認識度を高め、地域活性への貢献も期待したいと思います。中高生が作成に関与することで、先50年歌い継がれるような音頭として確立も期待できます。新笠松音頭ニューバージョンは、未来を担う若者と地域が協働し、新たな伝統をつくり上げる意味深い取組であると考えます。笠松町のさらなる発展に寄与する事業として、ぜひ御検討を賜りますようお願い申し上げます、私の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 間宮議員さんからの御質問、新笠松音頭ニューバージョンの制作について答弁させていただきます。

議員御指摘のとおり、現在、笠松町はアニメ「ウマ娘シンデレラグレイ」のコラボ企画などにより町内外から大きな注目を集めております。また、新笠松音頭でも作中において主人公オグリキャップが勝利後に踊る場面で実際の音源が使用されたことを契機に、ファンの間では非常に話題となり、「笠松を語り継ぐ会」が制作・実施した振りつけ動画がユーチューブ上で10万回以上再生される。昨年夏の県庁、GALLERY GIFUでの笠松町×アニメ「ウマ娘シンデレラグレイ」コラボ展にて大型モニターにアニメーションが映し出されるなど、多くの方々に改めて知られる存在となりました。

私も先日、東京・池袋で開催されたアニメ「ウマ娘シンデレラグレイ」特別展示会を見学に行った際、ワンコーナーでこの新笠松音頭が延々と流れているのを聞いて非常にうれしく思ったものであります。

この新笠松音頭の成り立ちではありますが、昭和54年の笠松町施行90周年を記念し、当時の笠松観光協会が中心となって制作されたものであります。地域振興及び盆踊りの文化の継承を目的として誕生し、歌唱は昭和の歌謡界、民謡界を代表する三橋美智也氏によるもので、笠松の情景や町民の暮らしを織り込んだ内容になっております。

以来、町内の盆踊り大会などで踊り継がれ、かつては小学校の運動会や中学校の授業の中で取り上げられたりするなど、子どもたちにとっても身近な存在でありました。また、春まつりにおける本町でのパレードや町民運動会などにおいても、婦人会の皆様が踊られるなど、地域

の行事の中に根づいた文化として受け継がれてきたものであります。しかしながら、近年は婦人会の解散やコロナ禍の影響などもあり、盆踊りそのものに触れる機会が減少するなど、以前に比べて認知の機会が少なくなった時期もあったものと認識しております。

そのような中、地域における盆踊り再興の動きと併せて、今回のアニメ放映により再度認知度が高まり、中学生が総合学習の一環として取り組む競馬場イベントにて、女性タレントが披露。先日のコスプレイベントでは、多くのコスプレイヤーが輪になって新笠松音頭を踊るなど、長年受け継がれてきた文化に改めて光が当たることになったことは大変意義深いことであると受け止めております。

議員御提案の新笠松音頭ニューバージョンの制作につきましては、若年世代の参画や地域文化の創出という趣旨については理解するところでありますが、一方では、現在の新笠松音頭は長年地域に受け継がれてきた文化資源であり、近年改めて評価されているところでもありますから、まずはその活用や定着を図っていくことが重要であると考えております。

町としましては、現在の新笠松音頭を大切に、その歴史やこれまで受け継がれてきた歩みを踏まえながら、地域文化として今後も継承されていくよう努めていきたいと考えております。その上で、新笠松音頭ニューバージョンについては、町が主体となって取り組むのではなく、まず議員をはじめ関係者、有志の方々が中心となって企画や制作を担えたほうが、より愛着が湧き、地域にも浸透するのではないかと考えております。そのような取組が始動する際には、町としても可能な限り支援をしてまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○6番（間宮寿和君） 前向きな答弁を非常に期待してここに座ったつもりではおったんですが、何か上手に逃げられたなという気がしてならないんですけれど。

盆踊りが全てではないということも私も思っておりますし、今答弁にございました今の音頭をないがしろにしたつもりもございませんし、これからそれを捨ててこれに変えろと言ったつもりもございません。今までの音頭は音頭でやはり大事ですし、いま一度こうやって脚光を浴びたわけですから、これもまたこれから継承していく大事な資源であると思います。

今この機会にこの音頭を新しく作るというのも、これまた先何年もたつてからまた作ろうではないかということもまたきっかけが違うような気がするんですね。町長もよく答弁等でも言われますが、やってみないと分からない的なね、そういうことをよくおっしゃられる中で、こういうこともまず一步踏み出してみないと分からないということもあると思います。

確かに町長がおっしゃられたように、地域の団体や諸団体やそういうところから声が上がり、そこが一つとなって動き始めということも大事なこともかもしれませんが、音頭だけに限らずです

が、やはり地域のほうの動きを待っていてもなかなか動かないことってほかにも多々ありますよね。やはり町が主催、主体となって動いていく中で、やはり物事が動いていくということが今までの活動も多かったような気がします。

そういう意味で、今回私も一つ提案をさせていただいたわけですが、これに限らずですけど、笠松の地域文化というものが継承されるような、そういうもの、あとこの音頭もそうですが、例えば今の音頭でも、先ほど答弁にもありました三橋美智也さんが歌いということですけど、歌詞なんかを聞いていると、西に伊吹、東に木曾路とかという客観的な地域の言葉が使われておりますけれど、もし笠松町民が作ったということになると、例えばみなど公園という単語が出てきたり、競馬というような単語が出たり、例えば歴史的にいうと陣屋とか大名行列とか、そんなような言葉が使われた音頭が変わっていくのかなということもちょっと夢見ながら、こんなことができるといいなということを提案した次第ではございましたが、今後また動きが、これに限らず地域文化創生のために笠松町が主体となって動いてもらえることがある、できることを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（伏屋隆男君） これをもって一般質問を終結いたします。

---

#### 散会の宣告

○議長（伏屋隆男君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後2時20分